

【個人情報適正管理規程】

1. 個人情報を取り扱う事業所内の社員の範囲は、人事総務部に所属する社員とする。
個人情報取扱責任者は職業紹介責任者の人事総務部 課長 小堀 亮とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う上記 1 に記載する事業所内の社員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。
また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人情報に関して、当該情報に係る本人からの情報開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は職業紹介責任者の人事総務部 課長 小堀 亮とする。

【手数料表】

〔サービスの種類及び内容〕	〔手数料の額、及び、負担者〕
求人を受け付ける時の事務費用	●●●円 ※手数料負担者は、●●●とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30% とする。 ※手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の ●●% ※手数料負担者は、●●●とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 ●●円 活動 1 日当たり ●●円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の ●●% ※手数料負担者は ●●●とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 35 % ※手数料負担者は●●●とします。

※上記手数料は、消費税が含まれています。

【業務運営に関する規程】

〔第1 求 人〕

1. 当社は、日本国内の全職種に関する求人の申込みを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、一定の労働関係法令（労働基準法及び職業安定法等）違反のある場合及び暴力団員などによる求人である場合には受理しません。
2. 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票により、お申込みください。
直接来所できないときは、郵便、電話、FAX 又は電子メールでも差し支えありません。
3. 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の労働条件をあらかじめ書面の交付、FAX の利用又は電子メール等により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付、FAX の利用又は電子メール等による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。

〔第2 求 職〕

1. 当社は、日本国内の全職種に関する休職の申込みを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。
2. 求職申込みは、本人が直接来社されて、所定の求職票によりお申込みください。

〔第3 紹 介〕

1. 求職者には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう責任を持って紹介に努めます。
2. 求人者には、その希望に適合する求職者を紹介できるよう責任を持って努めます。
3. 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の労働条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合には FAX の利用若しくは電子メール等により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付、FAX の利用、電子メール等による明示ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。
4. 求職者を求人者に紹介する場合には、所定の紹介状にて紹介手続きを行います。
5. いったん求人、求職の申込みを受けた以上、責任をもって紹介の労をとります。
6. 当社は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介を行いません。
7. 就職が決定した際には、求人者から別表の手数料表に基づき、紹介手数料を申し受けます。

〔第4 その他〕

1. 当社は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。
2. 当社の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から当社に対して、その報告をしてください。また、当社の職業紹介により期間の定めない労働契約を締結した求職者が就職から6ヶ月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から当社に対して報告してください。
3. 当社は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
4. 当社は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
5. 当社の取扱職種の範囲等は、国内の全職種です。
6. 当社の業務の運営に関する規定は以上のとおりであります。当社の業務はすべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は担当者にお問合せください。

2020年3月30日

許可番号 28-ユ-300362

神戸市兵庫区塚本通4丁目1番19号

株式会社 大 伸

代表取締役社長 石坪 浩一